

第40回 法人会全国大会「鹿児島大会」

10月3日、鹿児島県城山ホテル鹿児島において、全国約1,700名の法人会代表が参加し第40回法人会全国大会が開催されました。

益田法人会から私と会員増強10年連続を達成した組織委員会を代表して安達組織委員長（理事）が参加致しました。

第1部式典では、来賓祝辞、表彰式において益田法人会は、対前年5社以上で優秀賞、対前年1社以上3年間継続、特別表彰の会員増強表彰3部門で表彰頂きました。改めて組織委員会をはじめ関係各位に厚く御礼申し上げます。表彰式に続いて

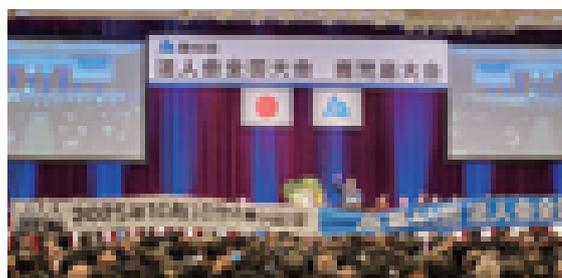
税制改正提言の報告、青年部会による租税教育活動の報告、健康経営活動報告がされました。また、大会宣言では、異次元の金融緩和（ゼロ金利）が終了し、新たな財政再建目標の策定の重要性を訴え、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制の抜本的改革」等の実現を強く求めました。

最後に第41回全国大会（高知大会）のPRが行われ、式典は幕を閉じました。

第2部記念講演は、ANAホールディングス株式会社 取締役会長 片野坂 真哉 氏による「新型コロナ禍で大打撃を受けた航空業界 危機下の経営戦略を語る」と題して講話を拝聴しました。

第3部の懇親会は、立食形式で行われました。郷土料理や美味しい焼酎等を堪能するとともに、同席した法人会参加者と交流を深め無事お開きとなりました。

益田法人会 会長 森本 恭史



令和6年度 市民公開講演会

～ 大丈夫だよ、がんばろう！ 山田邦子さんの公演に714名来場 ～

10月26日（土）グラントワ大ホールにおいて、令和6年度市民公開講演会を行いました。

講師には、お笑いタレント 山田邦子さんをお招きして講演を頂きました。講演では、17年前、私はテレビ番組の健康診断で乳がんが見つかり手術をしたが、今こうして笑っていられるのは早期発見、早期治療だったから。「がん」という言葉の響きでショックも受けた。今も再発や転移などの不安にかられると打ち明ける他、デビュー当時の話を持ち前のお笑いセンスを交えた話や自身が作曲した「しあわせの青い鳥」などを歌う他、来場者を巻き込んで歌を歌うなど会場を盛り上げました。自身の経験から病氣と闘うには免疫力が必要と言い、自論では「がんになる人は美人なんです。会場の皆様、お気を付け下さい（笑）。」と会場を笑わせ、健康診断を受ければ乳がんは発見できます。免疫力アップのために笑うことが大切だと講演されました。来場者からは、本当に楽しい講演会でした。歌や話に感動した。もっと話が聞きたかったなどの感想が聞かれ、講演会は大盛況のうちに幕を閉じました。



第38回 法人会全国青年の集い「福井大会」

11月7日・8日に開催された第38回法人会全国青年の集い福井大会に、竹内部会長、出雲副部長と参加しました。

この大会のスローガンは、「福の圏（けん）より未来を研（みが）け！～志を立て、新時代の扉を開こう～」ということで、福井県出身である幕末の志士、橋本左内が自身の人生訓として書いた「啓発録」の「五訓」の一つにある「志を立つ」という言葉を用い、この大会に集まる法人会青年部の若い英知や技術を合わせ、伝統工芸が根付く福井からそれらを切磋琢磨しながら研きあげていくことをメッセージとしているようです。

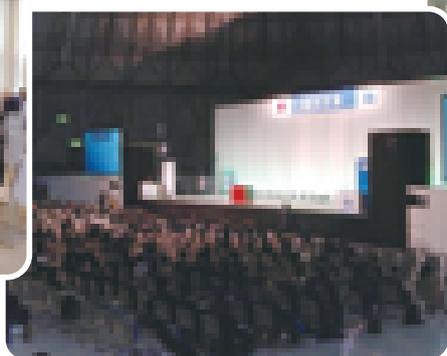


1日目は、福井市内で11の局連を代表する租税教育活動プレゼンテーションと、健康経営大賞ファイナリストの事例紹介がありました。私たち青年部会は「税知識の普及、納税意識の高揚」という法人会の目的に寄与するため「租税教育活動」を活動の柱の1つに。また、このままでは子どもたちの世代に過大な負担を強いることになるという問題意識を背景に、国の財政破綻回避へ向け「財政健全化のための健康経営プロジェクト」を浸透・普及することをもう1つの柱としています。どのプレゼン発表も、課題抽出⇒改善⇒評価を繰り返すことで理想とする活動へ近づけていることを知り、大変参考になりました。

大会2日目の午前中は、竹内部会長は福井市内で部会長サミットに、出雲副部長と私は鯖江市内で会員交流分科会に参加し、午後からは3人が鯖江市市内での記念講演会、式典、大懇親会に参加しました。全国様々の単位会の方と交流をさせていただきましたが、同じ法人会でも熱く活動しているところもあれば、とてもクールなところもあり、様々なカラーがあるんだと驚きました。こうやって他の単位会の方と交流できることはとても刺激になりましたし、今後の気づきとなることもあり感謝です。福井の皆様はとても温かく、街並みも非常に居心地が良かったです。

2年後の第40回大会は島根県での開催です。松江が会場となることから、どうしても松江法人会が中心となる準備になってしまうところがありますが、浜田法人会と益田法人会の担当である「記念講演と式典」部門についての準備をしっかりと進めていきます。今回の福井大会を参考にしながら、島根県ならではのものを作っていけるようにしていこうと決意しました。

青年部会 副部長 藤原 政志



令和7年度税制改正に関する提言活動

全法連より「令和7年度税制改正に関する提言」が公表されました。新型コロナウイルス禍の打撃からほぼ脱し、改善に向かっています。一方で、全国的に中小企業の人手不足が深刻化しており、海外の資源高や円安進行を背景にした物価の上昇も加わり、中小企業経営をめぐる先行き不透明感は強まっています。日本銀行が17年ぶりとなる利上げに踏み切り、7月には追加利上げを実施しました。「金利のある世界」への回帰を踏まえ、安定的な税・財政運営のために新たな財政再建目標の策定は急務であると考えます。中小企業は経済の基盤であり、雇用や地域経済に多大な貢献をしていることを踏まえ、中小企業の事業活動が継続できる実効性のある支援策を迅速に進めるため、持続可能な社会保障制度の構築、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進などについてまとめた要望となっています。全文につきましては、全法連HPにてご確認下さい。

【令和7年度税制改正スローガン】

- 「金利のある世界」が到来。新たな財政再建目標の策定を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 人手不足など厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制措置を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

◆ 益田市長、益田市議会議長・副議長へ提言する森本会長・大石税制委員長（11月21日（木））



◆◆ 吉賀町長へ提言する村上吉賀支部長（11月27日（水））



◆◆ 津和野町長へ提言する中谷津和野支部長（11月29日（金））



令和7年度税制改正に関する提言（重点項目）

I. 税・財政改革のあり方

- ・「金利のある世界」が現実に来る中、今後の金利上昇に備えた財政健全化が必要。
- ・行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会自らが「まず隗より始めよ」の精神に基づき、率先して身を削らなければならない。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行すること。
- ・政府はマイナンバー制度の意義とともに、行政事務のコストカットに資する等、その効果を具体的に明示するなどしてマイナンバーの利用拡大を促すこと。

II. 経済活性化と中小企業対策

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、日本経済の礎でもある。とくに中小・零細企業は企業全体の9割以上、国内雇用の7割を占めている。そうした企業が将来にわたって存在感を発揮するためには、中小企業の活性化が不可欠である。地方創生の観点からも政府と自治体が緊密に連携しながら、地域の中小企業に元気を与えるような税制措置を強く求める。

III. 地方税関係

1. 固定資産税の抜本的見直し

都市計画税と合せて評価方法および課税方式を抜本的に見直すこと。また、固定資産税は賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感が一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるためのさらなる努力が必要である。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直すこと。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直すこと。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直すべきである。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅

に引き上げること。

- (5) 国土交通省、総務省、国税庁、都道府県がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化すべき。

2. 超過課税

住民税の超過課税は、個人ではなく主に法人を課税対象としているうえ、長期間にわたって課税を実施している自治体も多い。課税の公平を欠く安易な課税は行うべきでない。

3. 法定外目的税

法定外目的税は、税の公平性・中立性に反することのないよう配慮するとともに、税収確保のために法人企業に対して安易な課税は行うべきではない。

4. その他

- (1) 国税電子申告（e-Tax）と地方税の電子申告（eL-TAX）の利用件数は年々拡大してきているが、制度の一層の利便性向上と、システムの連携または一体化すること等により、さらなる促進を図ること。
- (2) 本年度から施行されている森林環境税については、森林譲与税として地方自治体に配分されるが、その配分方法や税が有効に活用されているか等についてしっかり検証すること。

IV. 地方のあり方

日本が人口減少社会に突入する中では国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の一段の効率化を図る必要がある。とくに東京一極集中を是正するには、地方の活性化が重要な課題である。地方自身がそれぞれの特色や強みを生かした活性化戦略を構築し、民間の知恵と工夫で新たな地場技術やビジネス手法を開発しなければ、真の活性化にはつながらない。

V. 租税教育の充実

税は国や地方が国民に供与する公共サービスの対価であり、国民全体で等しく負担する義務がある。また、税の適正な納付はもちろんのこと、その用途についても厳しく監視することが極めて重要である。しかしながら、税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとは言えない。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

令和6年度 支部巡回連絡協議会

吉賀支部

吉賀支部は、10月28日「支部巡回連絡協議会」を吉賀町味処・柿の里において開催しました。

今年度の支部巡回連絡協議会は、第2回厚生委員会並びに福利厚生制度推進協議会の後に開催されました。支部巡回では、村上吉賀支部長、森本会長の挨拶に続いて来賓を代表して今村益田税務署長からの挨拶の後、協議事項に移りました。

協議事項は、①令和6年度 本会事業報告を森本会長が活動状況について周知しました。次に②令和6年度の支部活動報告を村上吉賀支部長が行い、続いて③会員増強、④法人会福利厚生制度について保険各社から説明を行って頂きました。最後に税務研修として益田税務署 中村法人課税部門統括官より、国税、地方税のキャッシュレス納付等の利便性について説明され業務の効率化、ペーパーレス化、コスト削減が図れることについて認識を深め、協議会を終了しました。

本会の準備・開催等ご協力をして頂いた吉賀支部の皆様、大変ありがとうございました。



津和野支部

津和野支部は、11月28日「支部巡回連絡協議会」を津和野町商工会日原支所において開催しました。初めに中谷津和野支部長、森本会長が挨拶し、続いて来賓を代表して今村益田税務署長からの挨拶の後、協議事項に移りました。協議事項は、①令和6年度 本会事業報告、次に②令和6年度の支部活動報告を中谷津和野支部長が行い、続いて③会員増強、④法人会福利厚生制度について保険各社から説明を行い、最後に税務研修として益田税務署 中村法人課税部門統括官より、国税、地方税のキャッシュレス納付の利便性等について認識を深め、協議会を終了。

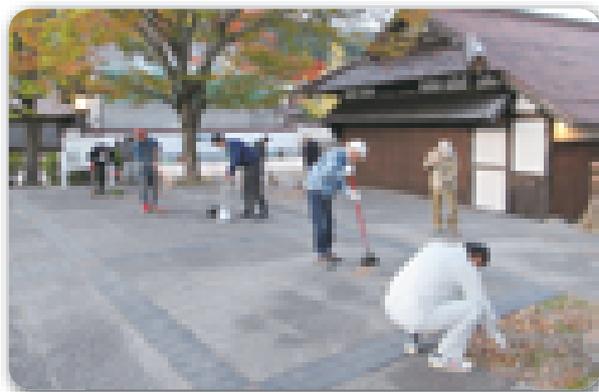
続いて「津和野で挑む新しい観光の形～津和野体験 Yu-na～」と題して津和野町観光協会 津和野体験 Yu-na 代表 岡野優衣氏より講話をして頂きました。講演では、津和野の魅力（自然・文化）などリアルな体験ツアーを企画、繰り返し津和野に来訪してもらう「感幸地」を目指す活動について講演して頂きました。最後に本会の準備・開催等ご協力をして頂いた津和野支部の皆様、大変ありがとうございました。



津和野支部 社会貢献活動 「街路灯の清掃」

11月8日（金）秋の行楽シーズン到来、津和野支部は、津和野町商工会観光部会と協力して津和野観光のメインストリートである殿町から鷺舞広場、稲成町河川公園の清掃を20事業所38名で行いました。以下、今回「街路灯の清掃」に参加していただいた事業所を紹介します。

石見紙工業(株)・(一社)鹿足建設業協会・(有)石州造林・津和野町商工会・(有)ナガヨシ技建・西中国信用金庫津和野支店・ハシモト自動車工業(有)・古橋酒造(株)・(有)山田竹風軒本店・昌和道路(株)・(有)山本建設・(有)森本石材 <支部事務局把握分のみ>



吉賀支部 社会貢献活動 「よしか病院 外来用駐車場清掃活動」

11月30日清掃を開始。昨年よりは、落ち葉が少な目でしたが、参加の皆さんが効率的に作業をしていただき1時間弱しっかりと落ち葉清掃をしていただきました。お忙しい中、参加いただきありがとうございました。なお、今回参加していただいた事業所を紹介します。

泉屋産業(株)、片山建設(株)、新光プロパン瓦斯(株)、ヤマシロ組(有)、北陽電気工事(株) 西中国信用金庫 吉賀支店、(有)ソーイング・ヨシモト、吉賀町役場 医療対策課 吉賀町の地域と医療をつなぐ会、吉賀町商工会、医療法人カタクリ会



ますだ産業祭ステージ 税金〇×クイズ 開催

11月4日、第38回ますだ産業祭のメインステージにて「税金〇×クイズ」を開催しました。

ますだ産業祭は、益田商工会議所青年部主催事業として益田圏域に生活されている皆様に地域の商工業、農林水産業の魅力を発信し地域産業の振興・発展に寄与することを目的として開催され、例年多くの益田市民が産業祭を訪れ楽しんでいきます。益田法人会 社会貢献委員会・青年部会・女性部会では、ますだ産業祭の場を活用して市民の皆様に税金をより身近に感じて頂くため、イベントに参加し「税金〇×クイズ」を行っています。当日は秋晴れ、今年もご当地アイドルグループ Precious（プレシャス）さんにもお手伝いを頂きイベントを盛り上げて頂きました。お陰様で約140名の来場者が「税金〇×クイズ」に参加しました。



電子申告で効率UP!

国税電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きが
インターネットで行えます。



納税には ダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、
届出をした預貯金口座から、簡単な操作で
即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

～確定申告はご自宅から
マイナンバーカードでe-Tax～

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。
作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン(又は、ICカードリーダー)を準備すれば、スマートフォン(又は、自宅のパソコン)からe-Taxで提出できます。
さらに、マイナポータルと連携することで、給与情報や控除証明書等のデータが自動入力でき、申告書の作成がさらに便利になります。



作成コーナーはこちら

マイナポータル連携の詳細はこちら



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!

添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス 🔍 検索



島根県西部県民センター 益田事務所 玄関へ秋の植栽

11月30日、島根県西部県民センター益田事務所（島根県益田合同庁舎）の入口に設置させて頂いたプランターに、季節の花を植えました。これは女性部会が社会貢献事業の一環として毎年行っているもので、訪れた方々が目にして心をやかになって頂けるよう植栽をしました。



消費税の期限内納付を 忘れずに。

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

申告・納付には
e-Taxが
利用できます。

個人事業者
の方は振替納税
も利用できます。

確定申告書等作成コーナ
ーで手軽に申告書が
作成できます。

- ▶ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- ▶ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ▶ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。
- ▶ 免税事業者から新たにインボイス発行事業者になられた方には、税負担や事務負担を軽減できる2割特例^(※4)があります。

期限内納付のための納税資金の 積立てをお願いします！

納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予納（予納ダイレクト）が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

| 直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3) | 申告・納付回数 |
|------------------------------------|------------------------------------|
| 4,800万円超 | 年12回（確定申告1回、中間申告11回） |
| 400万円超 4,800万円以下 | 年4回（確定申告1回、中間申告3回） |
| 48万円超 400万円以下 | 年2回（確定申告1回、中間申告1回） |
| 48万円以下 | 年1回（確定申告1回、中間申告不要） ^(※5) |

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 インボイス発行事業者の方は、基準期間の課税売上高にかかわらず、消費税の申告が必要です。また、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、2割特例を適用できません。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。





八百万(やおよろず)の神の正体は？

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間 千映子

どこもかしこも、人手不足が言われている。そんな中、外国人労働者たちは職場の救世主。しかし、これだけ職場に外国人が増えてくると、日本の価値観や倫理観といった、いわば日本人の行動規範のようなものを彼ら彼女らに伝えておくことが必要なのではないかと考えた。

そこで、キリスト教は「愛」、儒教は「仁」、仏教は「四諦」を根本価値に置いたのは、それらが編み出された時代のその社会の中で「一番意味ある思い」であり、追い求めて意味あることだったから・・・というような筋書きで考えてみたところ、日本では「和」するものが必要で、それは「機能」ではないかと思いついた。

ではなぜ「機能」が、日本の世の中で「一番意味ある思い」とされたのか。それについて、日本で最初に文化が生まれた縄文時代にさかのぼった。

大陸の国々が異文化からの攻撃にさらされていた頃、四方を海に囲まれ温帯モンスーンに位置する日本では、自ずと自然の中での「生きる」が課題だった。もっぱら彼らの活動の焦点は狩猟や漁労(ぎょうらう)をし、草や木の実を食べるようにし、寒暖から身を守る服や家について考えることだったろう。

その活動効率を上げるため、彼らは道具を作り使ううち、同じ鎌(やじり)でも仲間の中で少し異なる使い方をする者、異なる形の鎌を作り出す者が現れ、使い方や形の違いが効率を上げることを認識するようになってきた。効果的な使い方や効果的な道具を生み出す者は、集団の中で自ずと重用されただろうし、同じ活動でも大きな収穫が得られ豊かになるなどが起きただろう。

彼らはそれを体験することで「道具には、何か不思議な力がある」と感じたが、その不思議な力は目視できないことから、おそらく神秘性を感じたのではないか。そこで道具という存在ではなく、道具に備わっている「機能」を神聖視し、日本の世の中で「一番意味ある思い」としたのではないかと考えた。

ところで、道具は活動に伴ってさまざま生まれてくるから容易に八百万(やおよろず)の数が出現してくる。それと同時に機能もまた八百万に現れるが、それらはすべてつながり調和することで、食べものや衣服や家となる。日本的多神教とは、こんな姿ではないか。

この、あらゆるものに機能ありとする考えが、機能を維持するために行う点検業務や3S(整理、整頓、清潔)などを重視し、機能を発揮する場となる「仕事は自分で探せ」となり、包丁式や刀祭りや針供養等々といった祭りを編みだし、人自体を機能と見立てた「人を活かす」という発想を生み出したのではないかと考えた。

日本の価値観や倫理観の土台にあるのが「機能」だとするならば、外国人労働者たちに、人の役に立てとか、世の中で「機能」を持てと伝えるのも難しくはなさそうだ。「機能」はまた、発揮という能動的姿勢によって現れるものでもある。なんでも大事と崇めるところで止まるアニミズムとは、少し違うのだ。

【筆者紹介】玄間千映子(げんま・ちえこ)

株アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大學卒。米インマヌエル大学大学院卒業後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。現在、信州大学のコーディネーター兼技術アドバイザー他、団体役員などを併任。著書に『朗働の時代』『ジョブ・ディスクリプション一問一答』『リストラ無用の会社革命』など。

